

【源泉交游】

市当局の「図書館整備計画」は倫理規則違反

船出準備中の福田豊明氏（副市長）と福田伸一氏（生涯学習推進部長）の二人のコンビの“ぶくぶく丸”は泥の船、やがてブクブクと沈む運命にあるようです。水に浮かべれば泥重みに耐えかねで沈んで行くのか、船体の泥が溶け出して崩壊してしまうのかは定かではありませんが、いずれにしてもこの泥船は沈没してしまうに違いありません。

行政の一番大切なことは、市民に対して公平で公正で透明な行政であるべきであると考えますがどうでしょうか。それが開かれた行政のあるべき姿であり、多くの市民に信頼される市政のありようであるように思います。

当舞鶴市ではその重みを認識して「舞鶴市職員倫理規則」を条例として定めています。

そこには「公務員の倫理の確立及び保持を図るため遵守すべき規準として、行動しなければならない」と明記し、次の5項目の規準を記しています。

（1）職員は、市民全体の奉仕者であり、市民の一部に対してのみの奉仕者でないことを自覚し、職務上知り得た情報について市民の一部に対してのみ有利な取扱いをする等市民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならないこと

（2）職員は、常に公私の別を明らかにし、いやしくもその職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならないこと

（3）職員は、法令により与えられた権限の行使にあつては、当該権限の行使の対象となる者から贈与等を受けること等の市民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならないこと

（4）職員は、職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を挙げてこれに取り組まなければならないこと

（5）職員は、勤務時間外においても、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に意識して行動しなければならないこと

以上5項目（職員倫理規則）は、市政に当たる者の言わば憲法のような基本理念です。

しかしながら当局は、新しい図書館の整備計画においては、東地区と西地区の市民の間に新たに著しく不平等・不公平な格差を作り出そうとしていることです。しかも其のことを、如何にも市民の声を聴いたふりをしながら無視したり、民意を捏造したりの小細工な演出で、事実上市民のこえに耳をふさいだまま、当局自らの思いを優先させ、市政の基本理念を踏みにじり、倫理規則を無視した計画を推し進めようと企んでいるようにしか見えません。

これは「公」を後ろ盾にした強権市政（政策）そのものです。倫理規則に抵触する政策は、ルール無視の産物であり犯罪的ともいえるものです。このような政策から導きだされた図書館整備計画はルール無視の違法なものであり無効です、即刻中止すべきです。

直ちに計画全体を再考して、現行の計画は根本から見直す必要があると言う事です。